

- 毎年2月1日から3月18日を「サイバーセキュリティ月間」に設定。関係機関・団体と連携し、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に実施。
- 2023年は、こどもからシニアまで幅広い層に向けた広報活動に注力し、誰でもわかりやすいコンテンツ展開等を実施。
- QUADサイバーセキュリティ啓発イベントとも連携しながら、日本国内におけるキャンペーン活動を展開。

月間キャンペーンの認知度向上

- 官房長官からのメッセージ
月間の開始にあわせ官房長官メッセージを発信



- 月間コンテンツ等の作成

- 月間のアイコン

『大和田 獏 さん』、
『高橋 ひかる さん』を起用

- ポスター・デジタルサイネージ

上記アイコンを活用したポスター及びデジタルサイネージの制作

- 周知用動画・チラシ

SNS等での周知用の短時間（15～30秒程度）の動画の制作。官公庁やその他組織での周知活動用のA4サイズのチラシ制作



- 戦略的広報の実施

- 各種チャネル展開

音声広報CD、点字・大活字広報誌、ニュースバナー広告等で周知展開

- 月間特設ページ

NISCポータルサイト内に月間特設ページを作成、月間特別コンテンツを掲載

- 月間関連イベント

産学官民の各普及啓発主体による普及啓発・人材育成等のイベントを開催

- コラム

政府機関の実施・提供する人材育成・普及啓発施策の関係者が執筆するコラムを発信

月間期間中のNISC主催イベント（予定）

- サイバーセキュリティ月間キックオフイベント
月間の開始に合わせて、報道等メディアに向けた広報用イベントを実施
- NISC-CTF※
各府省庁・独法等の職員がサイバーセキュリティに関する幅広い技術・能力を競う競技会を開催 ※CTF：Capture The Flag
- 経営層向けオンラインセミナー
3月17日（金）に経営層向けのオンラインセミナーを実施

普及啓発コンテンツ等の作成

- 普及啓発用動画

「サイバーセキュリティ対策9か条」に記載される全ての国民が最低限実施すべき基本的なセキュリティ対策をテーマとした動画を制作

- 相談窓口の周知

都道府県警察・消費者庁・IPAの相談窓口等、一般国民や中小企業等が誰でも利用できる相談窓口に関する情報を周知するための配布カードや動画を制作

- サイバーセキュリティを学べる、考える、使えるアイテム

「インターネットの安全・安心ハンドブック」、「パスワード管理ノート」、「PC等のバーチャル背景」、「注意喚起カード」等の配布

サイバーセキュリティ対策9か条

1	OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておく
2	パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう
3	多要素認証を利用しよう
4	偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう
5	メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう
6	スマホやPCの画面ロックを利用しよう
7	大切な情報は失う前にバックアップ(複製)しよう
8	外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう
9	困った時はひとりで悩まず、まず相談しよう

